

正義の意味：各人に各人のものを（本来それぞれの子どもが享受すべきものを「等しく」保障すること）

実態把握の観点①

剥奪指標、すなわち、本来それぞれの子どもが享受すべきものが、社会の不正の仕組みで奪われている。その実態を把握する。

実態把握の観点②
物質—
社会関係—
実存と
いうカテ
ゴリー

事実
意見

- ・子どもの実態
- ・既存の資源
- ・資源に関する意見

現実（実態）を知るための
3つのアプローチ

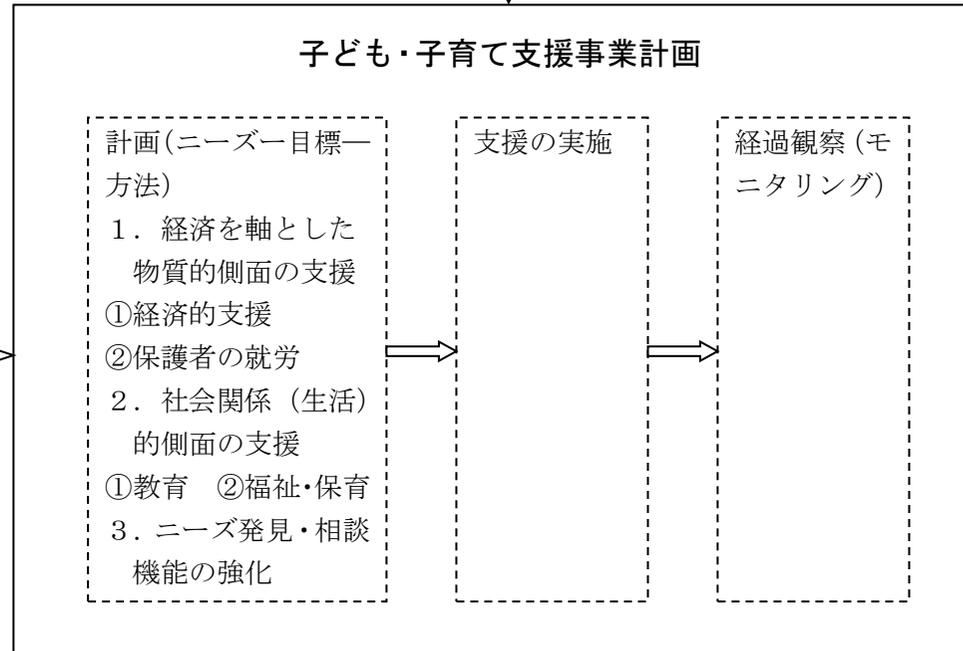
- *これが計画の根拠となる。
- 1. 子どもの実態調査
- 2. 資源調査
- 3. 子ども家庭福祉関連担当（行政職）からのヒアリング

- 理念・目的：ポイントは不正義の是正
1. 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、社会環境を整備する（不正義の是正）
 2. すべての子どもが「平等」に夢と希望をもてる。

計画策定の観点：理念・目的を実現できるように目標を設定する。

評価の観点

目標の達成度を通して、理念・目的の状態に近づいたか否かを評価する。



目標の設定について（問題提起）

行政計画の目標文は「行政が行うべきこと」を掲げている。しかし、行政がすることは「手段」であり、最終目標ではない。最終目標は、住民である子どもや保護者の状態である。よって、目標文は子どもや保護者の状態にすべきである。上記の理念・目的でいえば、1は「行政がすべきこと」（手段）であり、2が最終目標である。

図・ 子ども・子育て支援事業計画に関する概念図